

競技注意事項

1. 規則について

本大会は 2019 年度日本陸上競技連盟競技会規則・同駅伝競走規準ならびに本大会申し合わせ事項に基づき実施する。

2. 競技方法について

- 1) スタートの並び順は第 24 回大会の成績順に続き、前回大会不参加チーム、オープン参加チームの順とし、2 列でスタートライン中央から両端に向かって並ぶ。なお、前回不参加チーム及びオープン参加チームの並び順は、チームエントリー時に主催者が公正に抽選を行い、決定する。
- 2) たすきは必ず肩から斜め脇下に掛けて走ること。
- 3) 競技中、身体の故障により競技を続けることが困難となった場合は、最寄りの競技役員に申し出て指示を受けること。
- 4) 競技者が競技中にケガ、疾病等によって走行困難となり歩行、立ち止まり、横臥等の行動に移った場合、本人がなお競技続行の意思を持っていても、審判長に競技中止を指示された場合は、直ちに競技を中止しなければならない。なお、医師は緊急対応車①に乗車し、救護員は各中継所に待機する。
- 5) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になる、または競技中止を指示されるなどして、レースを途中棄権した場合、その区間の前区間までの記録は公式記録とする。なお、当該チームは、審判長の指示に従い次区間から最終チーム通過 1 分後に再スタートすることができるが、次区間以降はオープン参加となり、その記録は参考記録とする。
- 6) 競技者が勝手に走路から離れた場合、その後の競技続行は認めない。
- 7) 道路の規制時間に競技を終了させるため、繰り上げスタートを実施する場合がある。繰り上げスタート時間の目安は各中継所先頭チーム通過後 15 分とする。なお、同時スタートが複数校ある場合の並び順は、進行方向左側より前中継所の通過順とする。
- 8) 競技者は、競技中いかなる助力も受けてはならない。ただし、競技役員、医師が状態を確認したり、安全を確保するために一時的に競技者の身体に触れても手助けとはみなさない。
- 9) 第 5 区のみ主催者で給水所を設ける。(3.4km 地点、中央南中継所)
- 10) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両及び人による伴走は一切認めない。違反が判明した大学は失格とする。

3. 中継点について

- 1) 本大会は西の原東中継所（西の原小学校裏門）、西の原西中継所（西の原小学校正門）、中央南中継所（中央駅前地域交流館）、原山中学校前中継所（原山中学校正門）の 4 か所に中継所を設ける。
- 2) たすきの受け渡しは前走者が完全に所定の中継線に到達してから、中継線より進行方向 20m のところに引かれた白線の間で行われなければならない。
- 3) たすきを次走者に渡し終えた競技者は、他の競技者の妨害とならないよう、直ちに走路外（歩道等）に出なければならない。

4) 中継線の前後 30m以内は、競技役員、競技者以外、一切の立ち入りを禁止する。このゾーン内への付添の立ち入りについては、各中継所審判員の指示に従うこと。

4. 服装・ナンバーカード・たすきについて

- 1) 各チーム統一のランニング用シャツ、ランニング用パンツを着用し、胸と背に主催者指定のナンバーカードをつけること。
- 2) チームエントリー時に検印を受けた、各校独自のたすきをスタートからフィニッシュまで中継する。
- 3) 繰り上げスタートのチームは、主催者が用意する黄色・白色のストライプの繰り上げたすきを使用する。
- 4) 大学受付は、西の原小学校校庭にて 7 時 30 分に開始し、7 時 40 分に完了する。その際にたすきの検査を行うので、チームエントリー時に検印を受けたたすきを持参すること。
- 5) たすきには大学名、校章、大学を示すマークを記載・表示できるが、それ以外の記載は一切認めない。特に、企業のロゴ、商標の表示は厳禁とする。

5. 招集について

- 1) 招集は、スタート地点及び中継点付近で行うので、各中継所の出発係の指示に従うこと。
- 2) 招集時には、必ずユニフォームにナンバーカードをつけること。
- 3) 競技者はビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技エリア内に持ち込んで서는ならない。スマートウォッチについては電波を発信しない状態（機内モードなど）に設定している場合のみ、持ち込みを認める。
- 4) 各区間の招集開始時刻・招集完了時刻・招集場所は以下の通りとする。

	第 1 区 4.8 k m	第 2 区 3.3 k m	第 3 区 5.6 k m	第 4 区 3.9 k m	第 5 区 6.7 k m	第 6 区 5.6 k m
招集開始時刻	9:10	9:25	9:35	9:55	10:10	10:30
招集完了時刻	9:20	9:35	9:45	10:05	10:20	10:40
招集場所	西の原東中継所	中央南中継所	西の原東中継所	原山中学校前 中継所	西の原西中継所	西の原東中継所

6. 距離表示について

距離表示は、各区間の中間地点にその距離を示す。ただし、6区については、1 k mも示す。

7. 道路使用上の注意

- 1) 本大会は印西市千葉ニュータウン周回コースにて行う。公道を走行する際は現場の警察官、並びに競技役員の指示に従うこと。
- 2) 競技者、競技役員以外は一切コースに入らないこと。特にスタート及び中継点付近は混雑が予想されるので大学関係者も一切コースに入ってはならない。

8. 第37回全日本大学女子駅伝対校選手権大会への出場

前回大会シード校の大東文化大学、東京農業大学を除く、今大会上位6校が10月27日に宮城県仙台市にて開催される第37回全日本大学女子駅伝対校選手権大会に出場することができる。

9. その他

- 1) 大会本部は、原山中学校前中継所に設置する。
- 2) ナンバーカードは以下の時刻に指定場所にて配付する。
 - ・ 西の原小学校校庭（1区、3区、5区、6区）・・・7時30分（大学受付時）
 - ・ 中央南中継所（2区）・・・8時00分
 - ・ 原山中学校前中継所（4区）・・・9時00分
- 3) 競技結果は、原山中学校体育館に掲示する。
- 4) 荷物は各大学で責任をもって管理すること。盗難、遺失に関して主催者は一切責任を負わない。
- 5) 更衣、練習は以下の施設を使用することができる。
 - ・ 西の原東、西中継所・・・西の原小学校体育館、校庭
 - ・ 中央南中継所・・・1号館2F会議室、多目的ホール
 - ・ 原山中学校前中継所・・・原山中学校武道場、校庭
- 6) 競技中の不慮の事故等については、主催者で応急処置を行うが、その後の処置は各自（各校）で行うものとする。事故の結果について主催者は一切責任を負わないものとする。また、治療費等は本人負担とする。ただし、2019年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
- 7) 閉会式を13時00分より原山中学校体育館において開催するので、参加選手、関係者は必ず出席すること。
- 8) その他、不明な点は大会本部まで問い合わせること。

関東学生陸上競技連盟